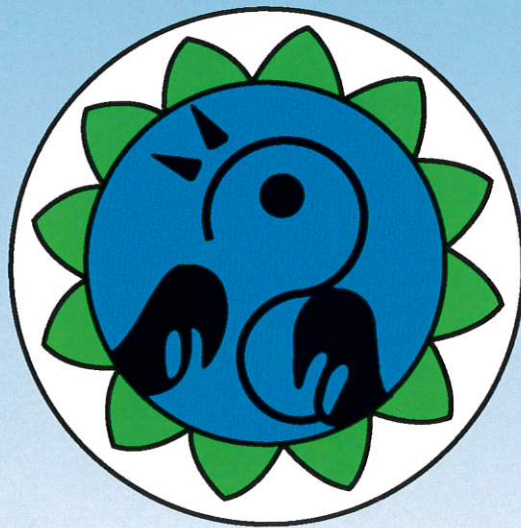


声帯がなくても
声は出せます



特定非営利活動法人 日本喉摘者団体連合会

京葉喉友会

京葉喉友会発声講習会のご案内

京葉喉友会(昭和48年創立)は、千葉県から委託された講習会を通じて、喉頭がんや食道がんなどで声帯を失くされた方々が食道発声法や電気式人工喉頭発声法による「第二の声」を習得するようお手伝いをしています。また、当会は「第二の声」を習得した会員が相互の友愛と親睦を図るとともに、社会活動へ積極的に参加するよう促進することも活動の目的としています。

- 講習会場： 千葉市生涯学習センター（裏表紙の地図を参照ください）
〒260-0045 千葉市中央区弁天 3-7-7
Tel:043-207-5811（利用受付窓口） fax:043-207-5812
（講習会の内容等についての問い合わせはご遠慮ください。）
- 練習日時： 毎週金曜日午後1時～3時（祝日に当たる場合及び第5金曜日は除く。
別紙「発声講習会日程表」を参照ください。）
- 講習内容： 日常生活における会話を可能とする発声力の習得を目的としておおむね次の内容の講習を行っています。
 - ①食道発声法（シャント発声法を含む）による発声練習
 - ②電気式人工喉頭発声法による発声練習
 - ③その他、日常生活や社会生活を営む上で必要とされる種々の事項に関するお手伝いやアドバイス
- 入会方法： 上記講習時間内に講習会場で受け付けています。なお、入会に当たっては、入会金として3,200円、年会費として3,000円の合計6,200円の費用が必要となります。
- 講習会： 講習会は発声方法により、食道発声クラスと電気式人工喉頭発声クラスに分けて行っています。また、食道発声クラスは、初級クラスから始め、熟達度に応じて中級クラス、上級クラスへと昇級するシステムとなっています。
食道発声、電気式人工喉頭発声のいずれについても、皆様と同じく声帯を失くした当会会員で発声法をマスターして発声訓練士の認定を受けた者（指導者）が練習をお手伝いします。
- 発声法： 食道発声は空気を食道に強制的に吸い込み、ゲップの要領で息を吐く時に食道の一部を振動させて原音を出し、口や舌の形や位置を変えて「あ、い、う、え、お」を発音します。
電気式人工喉頭発声は、電氣的に振動を起こす器械を喉に当てて原音を出し、食道発声と同様に口や舌の形や位置を変えて「あ、い、う、え、お」を発音します。
- 事務局： 〒270-0176 流山市加 1-5-1 サウスコート 1-312
川波俊彦方 Tel & fax:04-7159-2163（入会等に関する照会はこちらまで。）

発声教室練習風景



▲初級クラス・発声練習



▲中級クラス・発声練習



▲上級クラス・朗読の練習



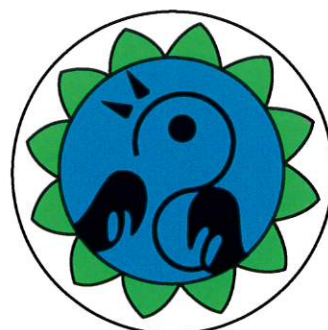
▲電気発声クラス・発声練習



▲声友クラブ(上級クラス修了者)カラオケの練習

表紙のシンボルマークは、平成12年5月に相談役を務めていた会員が当会の活動を象徴するものとして「陽光輝く青空に向かって明るく囀る鶯」をイメージして考案したものです。

なお、このシンボルマークは襟章にも用いられ会員の証として着用されています。



京葉喉友会発声教室会場案内図



Chiba City Lifelong Learning Center

千葉市生涯学習センター

〒260-0045 千葉市中央区弁天 3-7-7

TEL. 043-207-5811 [利用受付窓口]

FAX. 043-207-5812

ホームページ <http://chiba-gakushu.jp/>